

3 調監発第3300001号

令和4年2月25日

調布市長 長 友 貴 樹 様

調布市監査委員 岩 倉 哲 二

調布市監査委員 小 山 敦

調布市監査委員 渡 辺 進二郎

(公印省略)

令和3年度第3回定期監査（工事監査）の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定により実施した定期監査の結果について、同条第9項の規定により別紙のとおり提出します。

令和3年度第3回定期監査（工事監査）結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定期監査

第2 監査の対象

1 工事件名

調布市多摩川市民広場改修整備工事（第2期）

2 所管課

事業及び工事所管課 環境部緑と公園課

契約所管課 総務部契約課

3 工事概要

- (1) 工事場所 調布市染地2丁目51番地ほか
- (2) 工期 令和2年12月21日から令和4年3月15日まで
- (3) 契約金額 198,000,000円（うち消費税額18,000,000円）
- (4) 受注者 かたばみ・深光園建設共同企業体
- (5) 工事内容

ア 施設概要

(ア) 主要用途 公園改修工事

(イ) 工事内容 調布市多摩川市民広場は都市公園部（5,140.5㎡）と、管理ヤード部（2,048.7㎡）を含んでおり、平成30年度に第1期工事として管理ヤード内倉庫を建築した。

当該工事は第2期工事として、債務負担行為を行い、2箇年の工期を設け、公園部の改修及び管理ヤード部の工事を行う。

イ 工事項目

(ア) 基盤整備 敷地造成工，構造物土工

(イ) 植栽 植栽工，移植工

(ウ) 施設整備 給水設備工，雨水排水設備工，污水排水設備工，電気設備工，園路広場整備工，遊戯施設整備工，サービス施設整備工，管理施設整備工

(エ) 撤去 構造物撤去工，公園施設等撤去・移設工

ウ 工事進捗状況（令和3年10月末現在の進捗率） 70%

第3 監査の実施期間

令和3年8月26日（木）から令和4年2月23日（水）まで

第4 監査の範囲

当該工事に係る計画，設計，積算，契約，施工等について

第5 監査の方法

監査に当たっては、調布市監査基準に基づき、設計及び積算が適正かつ合理的、経済的に行われているか、工程、品質、安全等の管理並びに材料、出来高等の検査及び監督が適正に行われているか等を主眼として実施した。

なお、技術調査業務については、公益社団法人 大阪技術振興協会に委託し、書類審査、現地調査（令和3年11月12日実施）及びその他必要と認める監査手続を実施した。

第6 監査の結果

当該工事については、上記のとおり監査した限りにおいて、予算、法令及び契約に基づき、おおむね適正に施工されているものと認められた。

なお、次のとおり意見を付すので、今後の改修工事等の参考とされたい。

(1) 設計について

ア 特記仕様書について、ページ数が多く、項目が多岐にわたっていることから、読み手に理解しやすくするため、ページ番号を付し、また、各項目に通し番号を付すよう留意されたい。

イ 特記仕様書について、工事期間中における歩行者通路を設置する場合、「勾配が急な場合は必要に応じて階段等を設け、全体の勾配を緩くするなどの措置を講じ、転倒等がおきないように十分に配慮すること。」と記載されているが、今日的には「階段」ではなく「スロープ」が適切であるので、今後、留意されたい。

(2) 施工・施工管理について

今後、次の内容について、請負業者に指導されたい。

ア 施工計画書は、当該工事に従事する従業員及び作業員の指導及び教育のために使用することが大きな目的の一つであることから、ページ番号を付し、わかりやすい項目にするなど理解しやすい構成にさせること。

イ 現場組織表は、当該工事の管理体制のみを記載すること。また、施工管理業務は、誰が管理を行うかについて明確に記載させること。

ウ 特記仕様書において「施工計画書」に記載することを求めている「悪天候時又は震度4以上の地震」に対する措置について、目的・対応策等を明確に記載させ、発生した場合を考慮し備えさせること。

エ 工事用材料について、一般的に設計金額に対し工事用材料の占める金額は大きいことから、工事用材料管理に関する手順、材料置き場における管理方法及び材料管理担当者を明確に「施工計画書」に記載させ、請負業者に計画的な管理を行わせること。

(3) その他

契約時に新型コロナウイルス感染症に対する確約書を請負業者に求めるだけでなく、特記仕様書において、新型コロナウイルス感染防止対策を考慮した「施工計画書」を作成して作業を行うことについて、請負業者に注意喚起を求めるよう検討されたい。